

観光の現状と財政の見通しについて

1 宿泊税の導入検討にあたっての論点

宿泊税は、法定外税の新設となることから、地方税法及び総務省通知等を踏まえ、次の論点について、検討会議において検討を進めていくものとする。

論 点	検討会議の検討項目	検討状況
(1) 新たな財源の必要性	①歳出の対象分野と規模感	中間報告書で報告済
(2) 宿泊税導入の妥当性	②観光まちづくり財源のあり方	
(3) 宿泊税の用途	③具体的な制度内容	今後検討 (報告書で報告予定)
(4) 課税要件		

2 第2回検討会議の内容

(1) 具体的な制度内容の前提条件の確認

ア 観光の現状

宿泊税の用途の検討にあたり、本町における観光の動向や産業構成の特徴等を確認する。

イ 財政の見通し

宿泊税の課税要件の検討にあたり、今後見込まれる観光まちづくりに係る経費の規模感を確認し、税収や税率の考え方の基礎とする。

(2) 課税要件の検討

宿泊税の新設にあたっては、総務大臣に協議し、その同意を得なければならないため、総務省の処理基準及び留意事項を踏まえ、先行団体の課税要件等の調査結果を参考としながら、本町の実情に見合った課税要件等を検討する。

※課税要件等については、資料2のとおり

3 観光の現状

(1) 観光客数

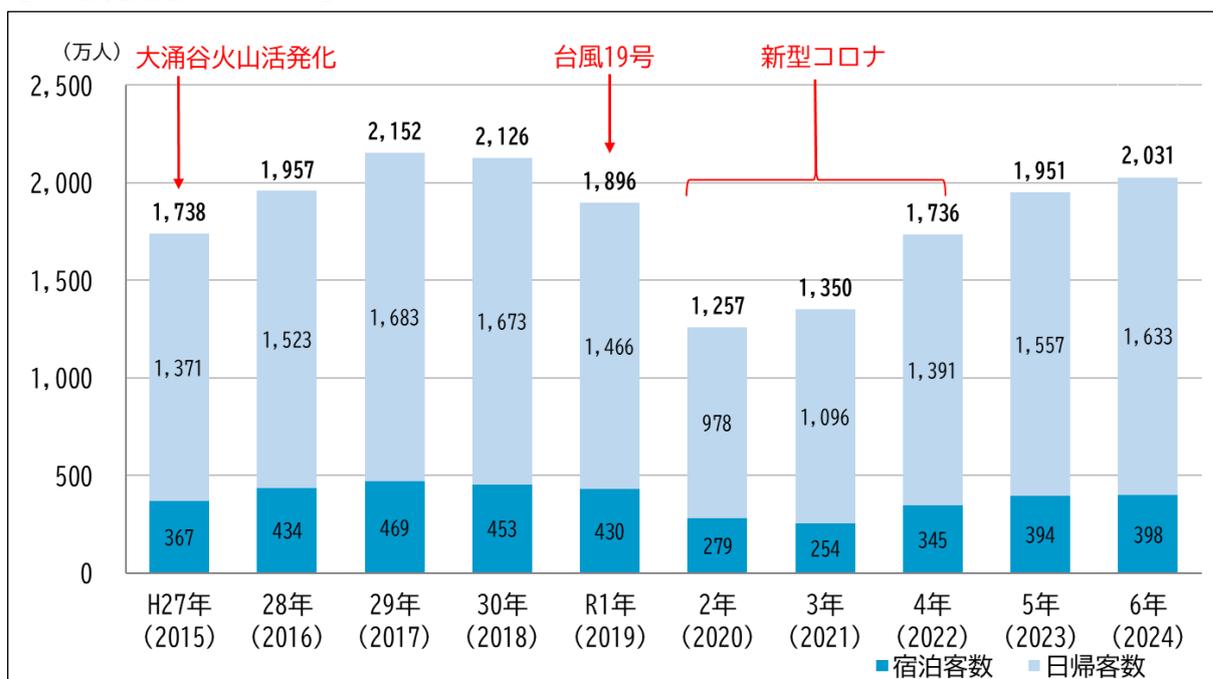
ア 入込観光客数

本町の年間入込観光客数については、平成3年の2,247万人をピークに、近年は、景気動向や自然災害など外的要因等にも左右されながら、年間約2,000万人前後で推移している。令和6年は、物価高騰などの影響を受け、国内観光客数は前年を下回った一方で、インバウンド需要が引き続き好調であったことから、平成30年以来6年ぶりに2,000万人を超えた。

日帰り観光客については、公共交通機関の乗車パスが好調だったことに加え、外国人観光客の増加の影響を受け、コロナ禍前の水準に近いところまで回復した。

宿泊客については、日本人観光客が減少したものの、日帰り観光客と同様に外国人観光客が大幅に増加したことにより、前年を上回ることができた。

[入込観光客数の推移]



出典：箱根町観光客実態調査報告書

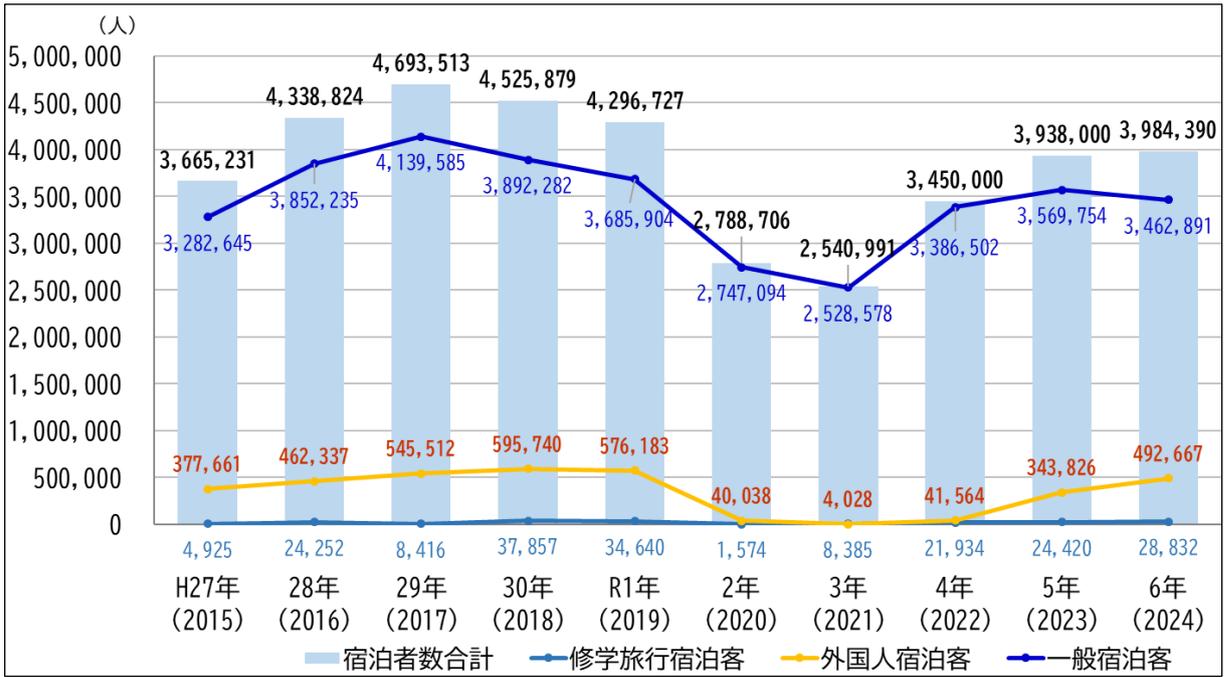
イ 宿泊客数

宿泊客数については、概ね400万人前後で推移しており、宿泊客の8割以上が日本人観光客となっている。

令和6年は、物価高騰やパリオリンピック開催による出控えなどの影響により、日本人観光客が減少した一方で、インバウンド需要の好調さに牽引され、外国人宿泊客が前年より大幅に増加し、49万人を超えた。

修学旅行宿泊客は、新型コロナの影響で大幅に減少したものの、近年では、概ね2～3万人の間で推移している。

[宿泊客数の推移]



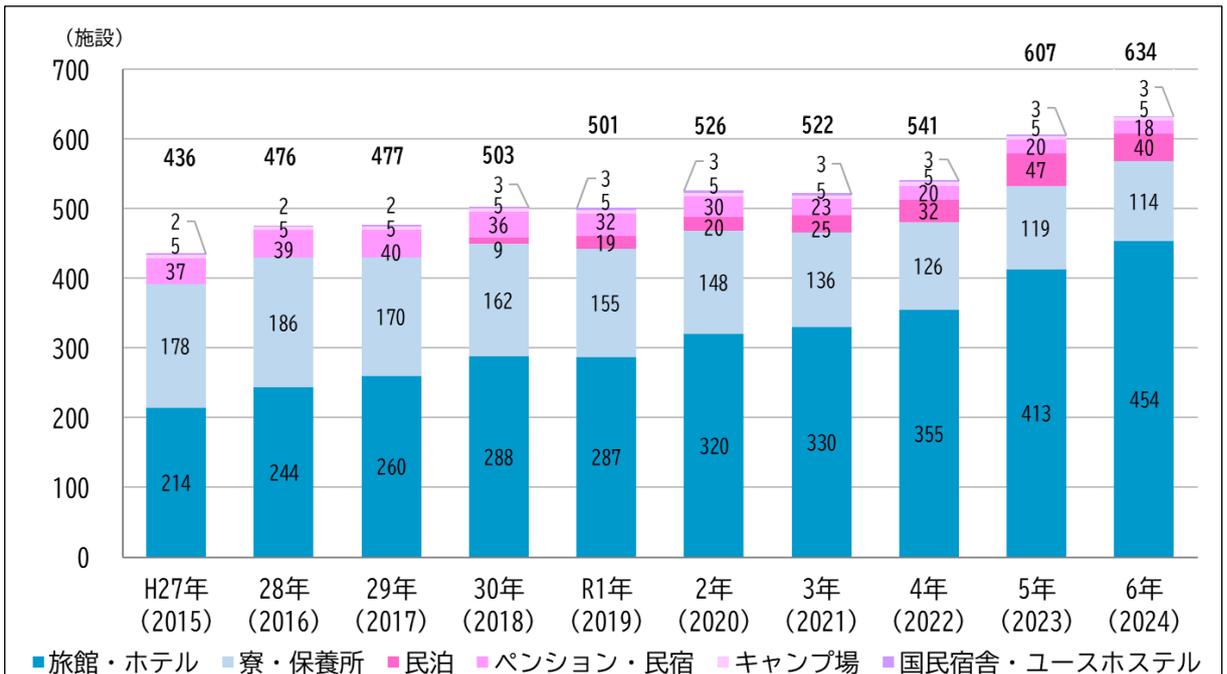
出典：箱根町観光客実態調査報告書

(2) 宿泊施設数と観光消費額

ア 宿泊施設数

町内の宿泊施設数については、10年前と比べると約200施設増加し、令和6年は、634施設となった。施設種別の傾向としては、旅館・ホテルと民泊が増加し、寮・保養所が減少している。なお、令和6年は、旅館・ホテルが454施設となっており、全体種別の約7割を占めていた。

[宿泊施設数の推移]



出典：箱根町観光課調べ

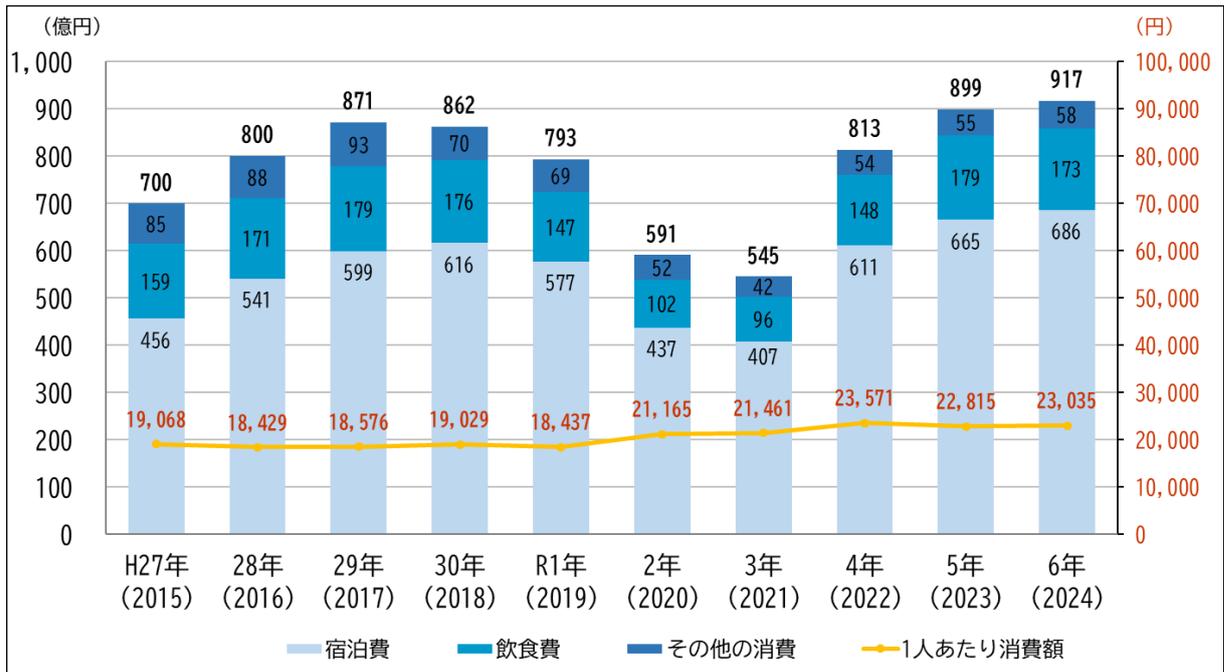
イ 観光消費額

令和6年の宿泊施設内における消費額は、約917億円で、宿泊客数1人あたりに換算すると23,035円となり、令和2年以降は2万円を上回っている。

また、箱根DMO観光診断書アンケート結果の宿泊客及び日帰り観光客の平均消費単価から推計すると、令和6年の観光消費額は、宿泊客1,830億円、日帰り観光客1,495億円となり、3,300億円以上の観光消費が域内で発生していると考えられる。

令和6年観光消費額 =	宿泊客消費額 1,830 億円	日帰り観光客消費額 1,495 億円
-------------	----------------------------------	-------------------------------------

[宿泊施設内における消費額の推移]

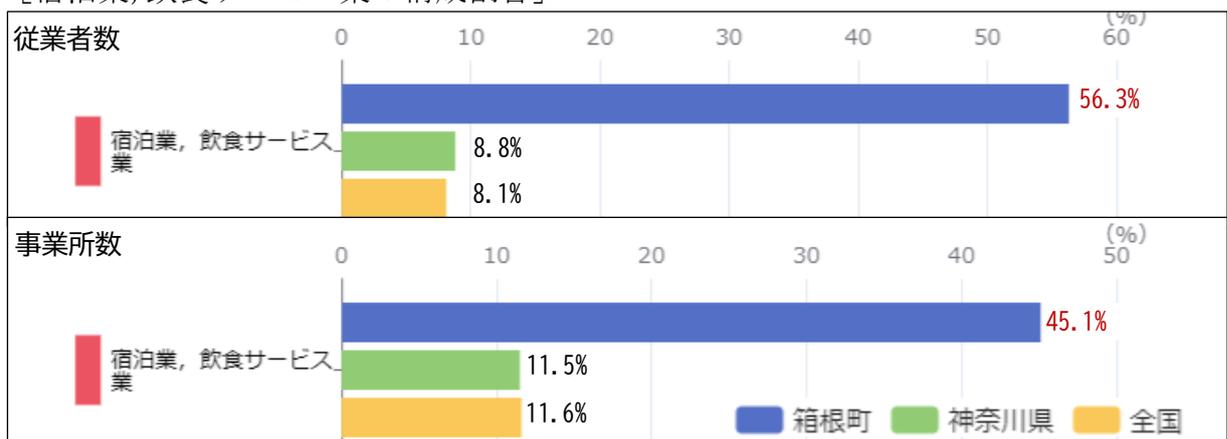


出典：箱根町観光客実態調査報告書

(3) 産業構成割合

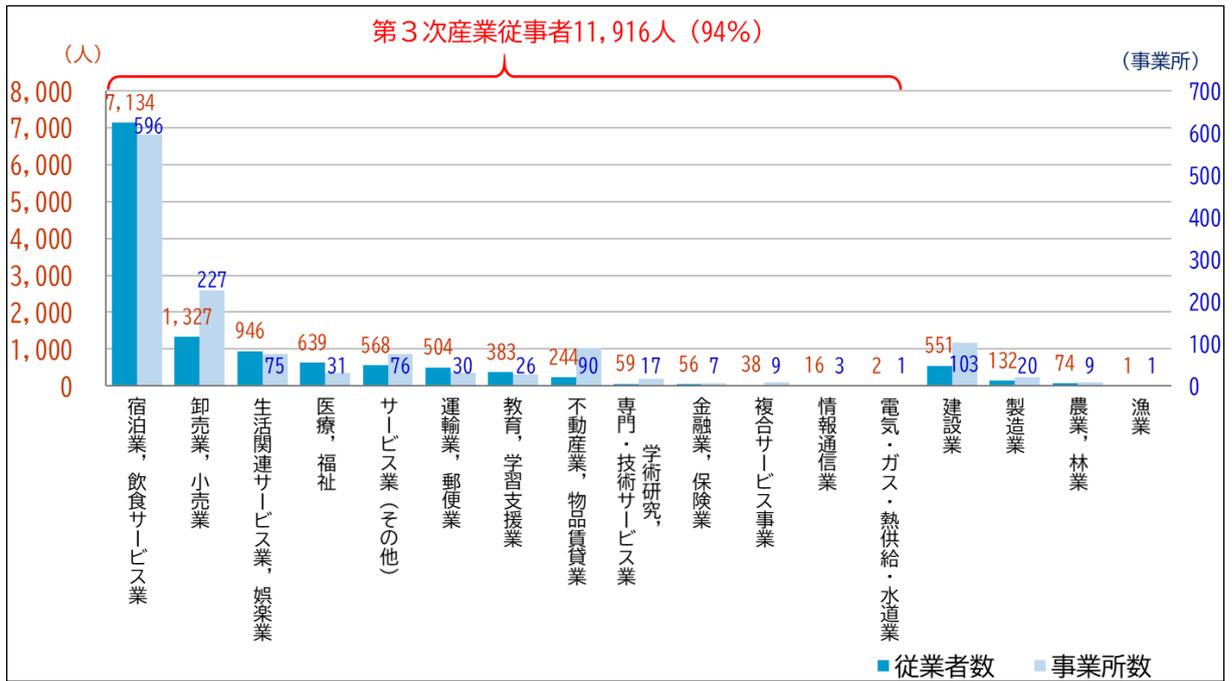
産業構成については、特に「宿泊業，飲食サービス業」の割合が全国や県内と比べると突出して高く、従業者数は7,134人(56.3%)、事業所数は596施設(45.1%)と、全産業の約半数を占めている。また、町内従業者の約94%が第3次産業に従事しているなど、本町の産業構成は、観光関連産業に特化した就業形態が特徴となっている。

[宿泊業, 飲食サービス業の構成割合]



出典：RESAS 産業構造分析

[産業構成割合（従業者数・事業所数）]



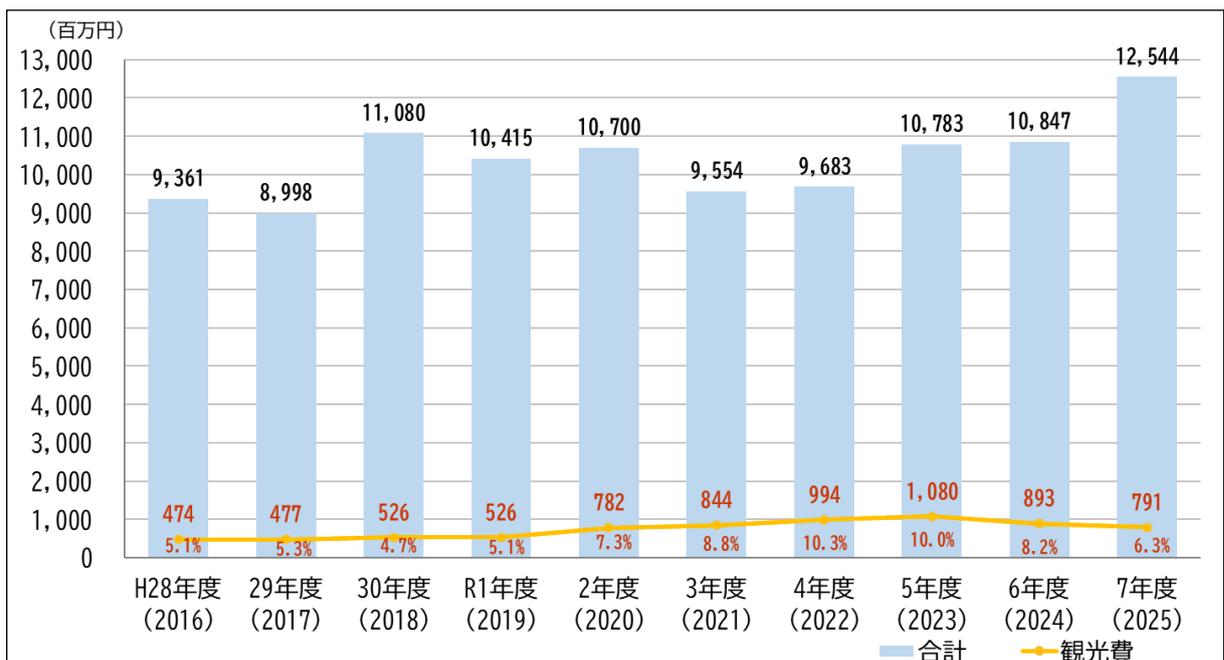
出典：令和3年経済センサス-活動調査

(4) 一般会計予算と観光費

本町の一般会計の当初予算については、概ね100億円前後の規模で推移してきたが、令和7年度は、ごみ処理広域化に向けた施設（可燃ごみの中継施設）整備をはじめ、人件費や物価高騰の影響もあり、過去4番目に大きな予算額となった。

そのうち、観光費については、近年は8～10億円前後で推移しており、特に、令和2年度以降、予算総額に占める割合は6%を上回っている。

[一般会計予算と観光費の推移]



出典：箱根町予算書

4 財政の見直し

(1) HOT21 観光プラン実施計画（後期）の取組みに係る経費の見直し

本町の観光分野における取組みの指針となる「第2次箱根町 HOT21 観光プラン基本計画」を推進していくために策定した、「HOT21 観光プラン実施計画（後期）（令和6～9年度）」の具体的施策に係る概算事業費を取組項目別に試算した。

単位：百万円

大項目	視 点	取 組 (主な施策) ○：新規・拡充 ●既存	概算事業費 (予算計上済)
1. 観光消費が促進される高品質な観光地づくり (国際水準の、唯一性の高い観光地形成を目指す)	<A:分析視点> 箱根の実態を正しく把握し生かす観光マーケティング ◆PDCAサイクルを実現するための適切な機能の構築	(1) 調査機能の充実 ○定点調査の精度向上	16 (4)
		(2) 分析結果の共有機能の構築 ○観光マーケティングの普及	3
	<B:プロダクト視点> 観光消費が促進される商品づくり ◆滞在時間の延長ならびに旅行前目的増に繋がる商品の磨き上げ	(1) 「温泉、宿泊」ニーズを核としたコンテンツの充実 ○宿泊需要の平準化	30 (3)
		(2) 域内滞在時間延長と周遊エリアの拡大 ○時間帯別施策実施による滞在時間の延長	3
	<C:プロモーション視点> 継続的な観光消費を獲得するための効果的プロモーション ◆「箱根観光戦略」に基づくプロモーション戦略	(1) 国内外市場共通プロモーション ●情報タッチポイント増の施策強化	10 (10)
		(2) 首都圏再奪取プロモーション(国内客) ○メディア等のプロモーション強化	11
		(3) WITH TOKYOプロモーション(訪日客) ●外部期間へのセールス強化	9 (7)
	<D:受け入れ視点> 国内外から高く評価される高品質なソフトインフラの整備 ◆誰もが不便なく、快適に観光できる環境の整備	(1) 国際水準の観光受入体制構築 ○多言語化の推進 ●ユニバーサルツーリズムの推進	113 (7)
		(2) 周遊に関する課題・障壁の解消 ○渋滞に関する分析と対策	36

大項目	取組 (主な施策) ○：新規・拡充 ●既存	概算事業費 (予算計上済)
2. 観光産業の持続的発展に向けた確かな基盤づくり 〔観光市場や社会環境の変化に適合し、継続的に観光が発展する体制をつくる〕	(1) 観光地の価値の適切な保全と、魅力向上の両立 ○自然景観等の維持向上に向けた取組みの推進	70
	(2) 自然災害・その他の危機に対する観光客の安全確保体制の構築と観光産業の早期復興体制の構築 ○自然災害の事業者用マニュアル等策定	1
	(3) 戦略的かつ迅速に施策実行に移すことができる体制の構築	—
3. 環境先進観光地としてのブランディング強化 〔豊かな自然環境を次世代に継承するとともに、観光に活かす取組を推進する〕	(1) 自然環境の保全・改善と、持続的な利活用の推進 ●国立公園の観光活用の取組みの推進	2 (1)
	(2) サステイナブルツーリズムの推進 ●SDGs 施策の推進 ●サステイナブルコンテンツの強化 ●伝統工芸・伝統文化の維持、継承	46 (11)
4. 来訪者と地域の人々の交流が価値を高める観光地づくり 〔町民や観光関連産業従事者、町内での就労者・就学者が多様な形で活躍できる開かれた産業構造を目指す〕	(1) 観光産業に携わる組織・事業者間の合意形成 ●関係諸団体との情報共有、連携	23 (22)
	(2) 観光産業への町民の理解促進と参画機会の拡充 ○教育機関との実践的な連携の推進	2
	(3) 働きやすい環境づくりを通じた、観光産業従事者の雇用継続・拡大 ●観光関係産業の雇用促進と定着の強化	25 (15)
備考		合計
・各取組項目における概算事業費は、実施計画の具体的施策をもとに試算した計画期間(R6～R9)内における1年あたりの平均額であるもの。 ・概算事業費は、取組項目における事業費の総額であり、内訳に予算計上済の事業費を示しているが、特定財源(国県支出金等)等は見込んでいないもの。		400 ① (80) ②

※観光施策の充実分(①-②)：年間約3.2億円

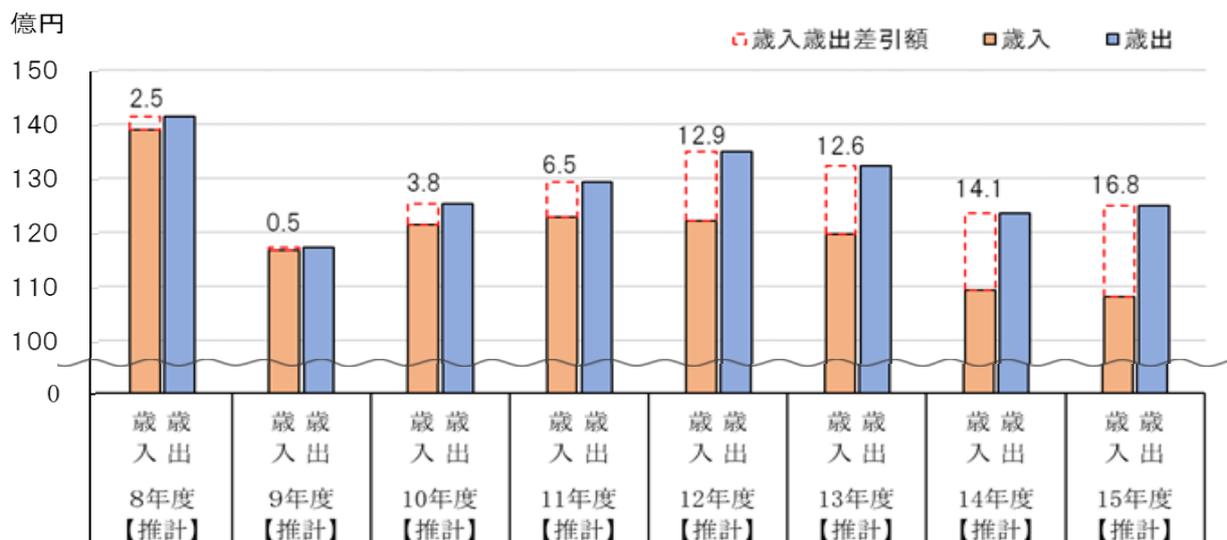
(2) 中長期財政見通しの時点修正

令和4年度に策定した「箱根町中長期財政見通し（令和5～15年度）」の時点修正を行い、令和8年度以降の財源不足額を推計した。

ア 時点修正の方法

- 推計期間：令和8年度から令和15年度までの8年間
- 対象会計：一般会計（調査時点 令和7年6月）
- 時点更新の基本的前提条件
 - ・令和7年度当初予算及び令和6年度決算をもとに推計を更新
 - ・固定資産税の税率は、1.58%で推計
 - ・ふるさと納税寄付金は26.7億円（令和6年度実績）で推計
 - ・人件費の上昇や物価高騰を加味

イ 時点修正の結果



【中長期財政見通し（R7時点更新）】

単位：億円

区 分	年 度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
		(推計)	(推計)	(推計)	(推計)	(推計)	(推計)	(推計)	(推計)
経常的収入	①	95.4	95.7	96.9	97.2	95.6	96.5	95.9	95.3
うち 町 税	—	65.4	65.3	66.2	66.3	64.7	65.2	64.9	63.9
経常費	⑤=②+③+④	74.9	77.2	79.6	81.0	83.2	84.2	85.7	87.4
物件費	②	30.1	30.7	31.4	32.0	31.7	32.7	32.8	33.6
公債費	③	7.9	8.6	9.4	10.4	12.5	12.6	13.3	13.7
人件費	④	36.8	37.9	38.8	38.6	39.0	38.9	39.6	40.1
事業費特定財源	⑥	43.5	20.9	24.5	25.6	26.4	23.1	13.4	12.7
うち 起 債	—	24.0	10.8	13.9	14.4	15.2	12.9	5.5	4.9
事業費	⑦	66.5	39.9	45.6	48.3	51.7	48.0	37.7	37.4
歳入総額	⑧=①+⑥	138.9	116.6	121.4	122.8	122.0	119.6	109.3	108.0
歳出総額	⑨=⑤+⑦	141.4	117.1	125.2	129.3	134.9	132.2	123.4	124.8
歳入歳出差引額	⑩=⑧-⑨	▲ 2.5	▲ 0.5	▲ 3.8	▲ 6.5	▲ 12.9	▲ 12.6	▲ 14.1	▲ 16.8
R10～14の不足額	⑪			▲49.9億円（年平均 ▲10.0億円）					

ウ 時点修正前との比較

(7) 歳入歳出差引額

項目	歳入歳出差引額（長期※）	年平均不足額
時点修正後（R7）	▲49.9億円	▲10.0億円
時点修正前（R4）	▲51.8億円	▲10.4億円
差引（R7-4）	▲1.9億円	▲0.4億円

※時点修正後の長期は、宿泊税の導入時期にあわせ令和10～14年度の5年間である。

時点修正前の長期は、当初財政推計の期間となる令和11～15年度の5年間である。

(イ) ポイント（主な増減要因）

項目		年平均増減額 (R10～14)	主な要因 (当初推計との比較)
歳入	固定資産税	+3.3億円	評価替毎に下落すると見込んでいたが、今後も物価高騰や新增築に伴い、若干の増加傾向が続くと見込んだため。
	ふるさと納税	+10.0億円	7億円/年としていたが、令和6年度の寄付実績26.7億円をもとに時点修正したため。
	町債	+4.5億円	事業費の増に伴い、借入額が増加したため。
歳出	物件費	+8.0億円	事業費で見込んでいたごみ処理広域化に伴う負担金の一部を経常費に移行したため。
	公債費	+1.8億円	借入額（R10～14で+22.3億円）、利率ともに増加したため。
	人件費	+7.2億円	ベースアップ等のほか、新たに地域手当や会計年度任用職員の勤勉手当を見込んだため。
	事業費	+4.8億円	労務単価や建築等材料費が高騰し、今後もその傾向が続くと見込んだため。

(3) 今後見込まれる経費の規模感（参考）

「(1)HOT21観光プラン実施計画（後期）の取組みに係る経費の見直し」及び「(2)中長期財政見通しの時点修正」を行った結果、現時点における所要額については、令和10年度以降、年平均13.2億円となった。

（単位：億円）

項目	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
① 観光施策の充実分 (HOT21取組経費試算)	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2
② 財源不足額 (中長期財政推計)	2.5	0.5	3.8	6.5	12.9	12.6	14.1
③ 所要額（①+②）	5.7	3.7	7.0	9.7	16.1	15.8	17.3
期間別の所要額	年平均4.7億円		年平均13.2億円				

※宿泊税導入にあたっては、先行団体の事例では、上記所要額とは別に宿泊税システム導入費や特別徴収交付金等の経費が生じているもの。